

## 令和 2 年 7 月豪雨災害迂回路交通整理業務に係る予算流用について

## 1 目的

令和 2 年 7 月豪雨によって被災し通行止めとなった国道 152 号の迂回路の交通整理業務について、業務内容の変更により予算の不足が見込まれるため、所要の経費を追加するとともに、早期執行の必要があるため、事前執行について報告するもの。

## 2 背景

- ・令和 2 年 7 月豪雨により発生した災害により、国道 152 号（天竜区西雲名～龍山町瀬尻）を通行止めとし、県道大輪天竜線外 1 線を迂回路に設定した。
- ・同迂回路に係る交通整理業務について、9 月補正にて交通誘導員 12 名（1.98 億円）を追加し、3 月末まで対応する計画であった。
- ・地元要望を受け交通誘導員を 14 名増員したことにより、10 月末で予算が不足することから、11 月補正にて所要額を追加し、事前執行する。
- ・令和 2 年 10 月 13 日に県道大輪天竜線が法面崩落により通行止めとなったため、交通誘導員を 26 名体制から一時的に縮小している。

## 3 事業内容

## (1) 10/13 までの体制【地元自治会からの要望に基づく当初体制からの変更点】

- ・迂回路途中からの集落へのアクセス対応のために 10 名増員
- ・地元車両と一般車両とのすみ分けのために 2 名増員
- ・待機時間を縮小するため迂回路の中間地点ですれ違い箇所を設置したことに伴い 2 名増員（待機時間 20 分縮小（50 分→30 分））

## (2) 10/14 からの体制【県道大輪天竜線の被災に伴う変更点】

- ・交通誘導員を 26 名体制から一時的に縮小

## 4 事業費 360,000 千円

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 2 道路保全費

	事業	節	細節	金額（千円）
流用元	道路維持修繕事業 市道単独事業	12 委託料	14 その他事業	△307,500
流用先	道路維持修繕事業 国県道単独事業	12 委託料	14 その他事業	307,500

※上表のほか、現計予算 52,500 千円により対応

## 5 その他

- ・11 月補正予算において議案を提出し、議決後に流用額の戻しを予定。

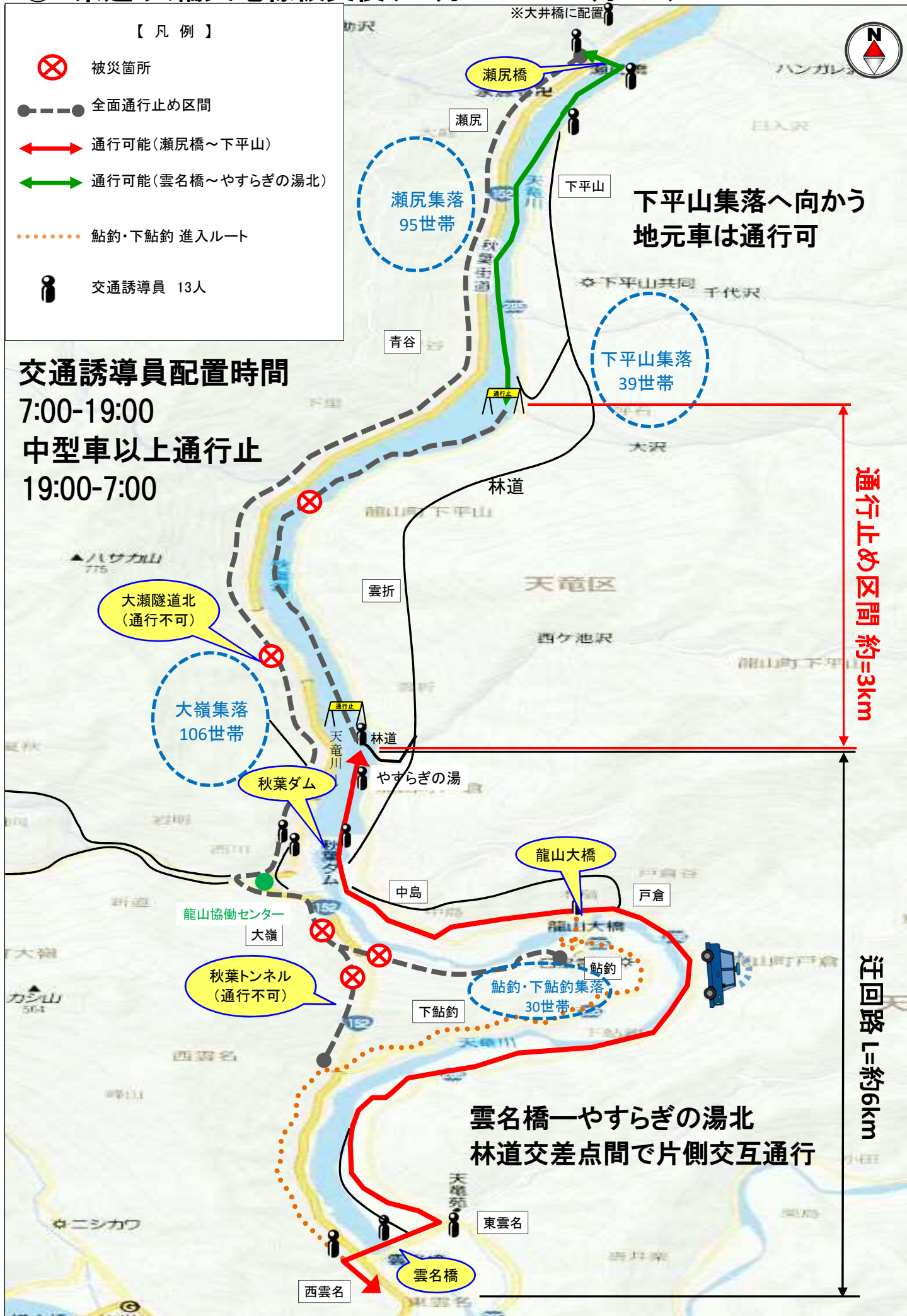
① 国道152号 被災後(～7月31日 9月補正算出)



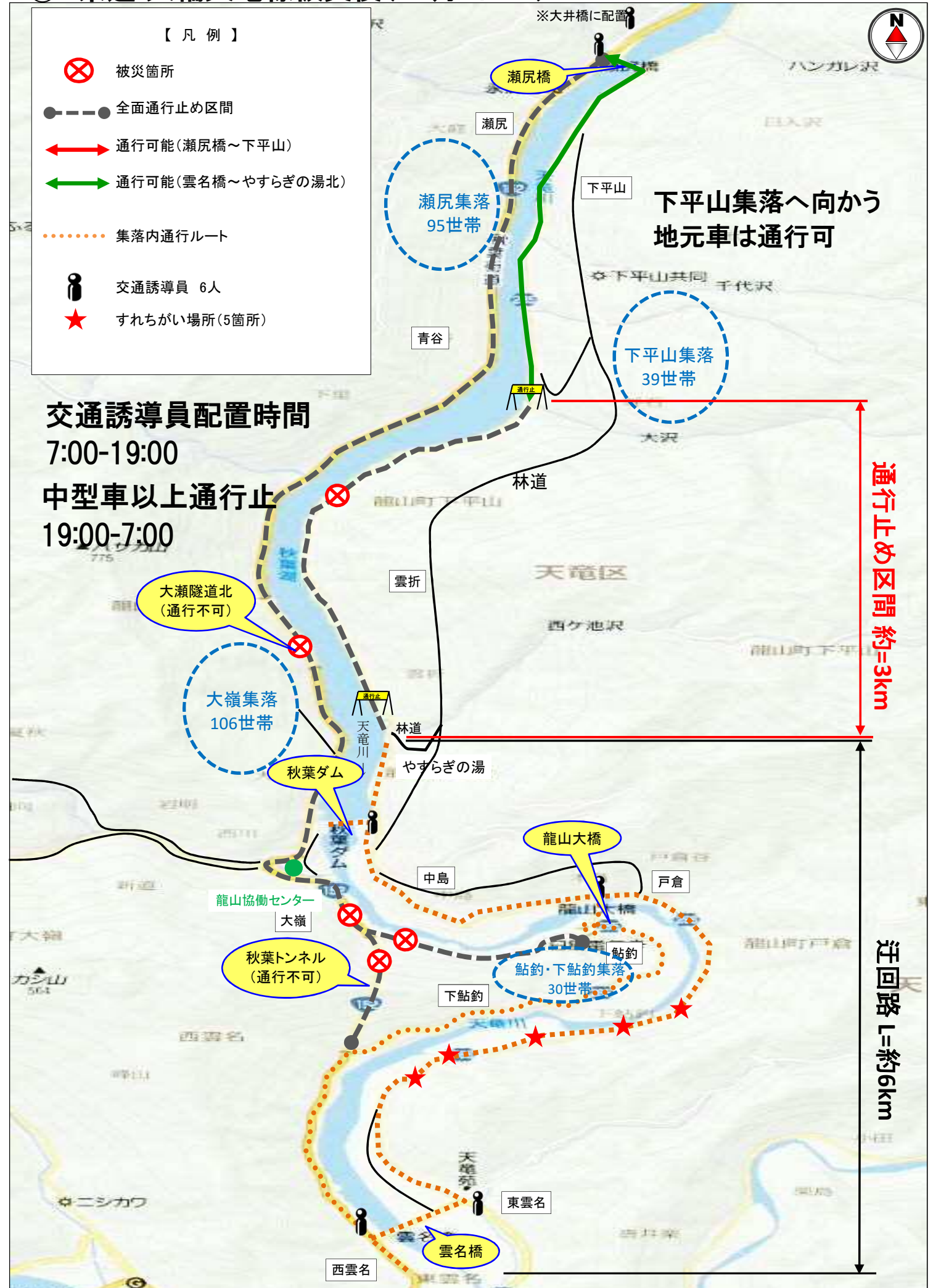
② 地元要望対応・すれ違い設置(8月1日～10月13日 11月補正算出)



### ③ 県道 大輪天竜線被災後(10月14日～11月3日)



### ④ 県道 大輪天竜線被災後(11月4日～)



# 迂回路

